

令和元年 第四回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、令和元年第四回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

南アルプスの山の頂も雪化粧を纏い、里山の紅葉燃ゆる情景も、少しずつ寒さを増す「空つ風」の冷たさと共に、冬への移ろいを感じる季節を迎えております。

今月二日に、エコパ伊奈ヶ湖において開催いたしました「伊奈ヶ湖紅葉祭」には、市内外から多くの皆さまにご来場いただき、大変盛況でありました。

当日は、自然の彩り溢れる木々の下で、各種ステージをはじめ、クラフト教室やカヌー教室、スラックライン体験を催しました。併せて、市内スイーツショップ十店の参加により、市産フルーツピューレを使ったスイーツの人気投票「P-1グランプリ」を開催いたしましたところ、鏡中條にお店を構える「ボンボンカフェ」の「すももマーブルのベイクドチー

ズ」が見事、優勝の栄冠に輝きました。

どのスイーツも市産フルーツの豊潤な味わいが豊富に詰まった創作性の高い逸品ばかりであり、視覚や味覚を通して、より多くの皆さまに南アルプス市の魅力を知っていただいたことと感じております。ご協力いただきました店舗、パティシエの皆さまに重ねて感謝申し上げます。

今月十七日には、中部横断自動車道南部インターチェンジ、富沢インターチェンジ間が開通いたしました。残る未開通区間である下部温泉早川インターチェンジ、南部インターチェンジ間も、来年中の完成に向け、現在工事が鋭意進められており、一日も早い全線開通が望まれます。

中部横断自動車道山梨県、静岡区間の開通やリニア中央新幹線の開通により、太平洋、日本海、また、首都圏や、中京圏へのアクセスが容易となり、人や物の交流がさらに活発化することが期待できます。加えて、大型クルーズ船や輸出入の貨物船の受け入れ体制の強化が進んでいる清水港にも非常に近くなり、インバウンド効果や新たな国内外への販路創出など、本市地域経済発展の可能性は、非常に大きくなって

おります。

先般、山梨大学と山梨経済同友会から、中部横断自動車道山梨県、静岡県区間の開通による個人と企業の所得合計が、交通の所要時間短縮に伴う経済活動の活性化により、年間約百三十五億円増加する、との試算結果も報道されました。

本市は正にその一翼を担い得る地域と成り得ます。

本市の誇る立地的優位性を十分に活かし、北岳を代表とする南アルプス山系の麓に広がる豊かな自然環境と、富士山や八ヶ岳などが望める素晴らしい眺望、四季折々に彩りを変える果樹園や田園の風景、そこに実る特産品の数々など、南アルプス市が誇る「素顔の魅力」を、より多くの皆さまにお届けできますよう、時代の流れや需要動向を十分に注視する中で、様々な施策に鋭意取り組んでまいります。

本格的な冬の到来を前に、実りの秋を終えた南アルプス市産フルーツの状況につきまして、ご報告いたします。

梅雨時期の長雨や、日照不足による気温低下の影響が懸念されておりましたブドウにつきましては、昨年比約八十パー

セントの出荷量となる見込みではありますが、シャインマスカットにつきましては、品質は良好であり市場人気も高く、昨年比約百十五パーセントと販売単価が上昇しております。

しかしながら、秋の味覚の代名詞であります柿につきましては、春先の凍霜害や台風十九号の影響による落果や裂果が多く発生しており、あんぽ柿やころ柿を含め、昨年を大きく下回る出荷量となる見込みであります。

生産者の皆さまのご努力が、南アルプス市産フルーツの魅力と共に、数多くの消費者の皆さまのお手元に届くよう関係機関に積極的に働きかけてまいります。

次に、日頃の努力が実を結んだ「スポーツの大きな成果」のご報告をさせていただきます。

最初に、先月、オーストラリアのブリスベンで開催されました、国際知的障害者スポーツ連盟の国際大会「グローバルゲームズ」女子バスケットボール競技において、本市出身の青柳唯さんが中心選手として出場し、強豪国との熱戦を繰り広げる中、見事に世界一の栄冠を手に入れました。

知的障がい者のバスケットボール競技は、パラリンピックの競技種目には無く、このグローバルゲームズは「世界最高峰」の大会となり、その最高の舞台において、青柳選手は予選から全試合出場を果たし、開催国であるオーストラリアとの決勝では、得意のスリーポイントシュートを随所で決めるなど、その勝負強さを遺憾なく発揮し、日本の初優勝に大きく貢献したとお聞きしております。

この大会における青柳選手をはじめとした日本選手の活躍が、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックでの日本の躍進に繋がることを切に願うと共に、今後の青柳選手のさらなるご活躍を心よりご期待申し上げます。

次に、今月二日、三日に埼玉県飯能市阿須ホッケー場で開催されました「第二十八回関東中学生新人選手権」において、白根御勅使中学校女子ホッケー部が並み居る強豪校との接戦を制し、見事、優勝を勝ち取りました。同校は男子においても三位入賞を果たし、山梨県南アルプス市のホッケー競技の技術力の高さを示す結果となりました。

今大会で好成績を収めた白根御勅使中学校をはじめ、白根

巨摩中学校におかれましては、今後も厳しい練習を重ねる中で、さらなる「ワンチーム」として結束を高め、来年の関東大会、全国大会に臨んでいただきたいと考えております。

八月の全国中学生ホッケー選手権大会において、ベスト八となった白根御勅使中学校男子ホッケー部の活躍を凌駕する「全国制覇」の朗報が届きますことを心より大いに期待しております。

次に、今日三日に「日世南アルプスタジアム」を会場に開催されました「第二十九回山梨県中学校駅伝競走大会」において、楡形中学校女子が大会連覇を飾りました。第二位は若草中学校、第三位は白根巨摩中学校、男子においては、惜しくも九秒差で優勝は逃したものの、第二位に楡形中学校、第三位に白根巨摩中学校が入賞し、本市の中学生が大いに活躍した大会となりました。

優勝を勝ち取った楡形中学校女子は、十二月に滋賀県野洲市で開催されます「第二十七回全国中学校駅伝大会二〇一九」及び神奈川県横浜市で開催されます「第二十八回関東中学校駅伝競走大会」に出場し、女子の若草中学校、男子の楡形中

学校と白根巨摩中学校は男女共に関東大会に出場いたしません。

全国大会においては、これまで、第十五回大会において、八田中学校男子が、第十九大会においては、櫛形中学校男子が全国制覇を成し遂げております。この度の全国大会も強豪校がひしめき合う、厳しい大会になると予想されますが、これまで努力を重ねてきた自分と仲間を信じ、全国の頂点に向け、タスキを繋いで欲しいと願うものであります。

令和最初のスポーツの秋の収穫は、南アルプス市の将来を担う子供たちの活躍により、実り多きものとなり、大変嬉しく頼もしい限りであります。

若い世代の活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれます。今後もスポーツをはじめ、芸術や文化、あらゆる分野での活躍を願い、胸躍らせる吉報が届きますことを、楽しみにしております。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、現在、注力しております取り組みにつきまして、その状況と考え方

を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「台風十五号及び十九号への対応」について、ご報告を申し上げます。

この秋は、相次いで大型の台風が猛威を振るい、全国各地で集中豪雨や暴風による甚大な被害が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆さま方に、心よりお見舞いを申し上げます。次第であります。

本市におきましては、九月八日から九日の台風十五号での被害はありませんでしたが、「全国市町村あやめサミット連絡協議会」で、災害時における応援協定を結んでおります千葉県佐倉市では、強風による住宅家屋などへの被害が多く発生し、要請を受け、約二百枚のブルーシートを届けております。

また、全国知事会からの要請を受け、本市を含む山梨県内十市町において、十月四日から十一日までの間、千葉県南房

総市に職員を派遣し、本市二名の職員も罹災証明発行に係る家屋調査などの支援活動に従事してまいりました。

十月十二日から十三日の台風十九号では、山梨県で初めて「大雨特別警報」が発令され、激しい雨が降り続けました。

本市におきましても、十二日には、市災害警戒本部を設置し、自主避難所九箇所を開設し、台風に備えておりましたが、十五時三十分に「大雨特別警報」が発令されたため、直ちに市災害対策本部を立ち上げ、八箇所の避難所を追加開設したところであります。台風十九号では、最も多い時で、三百四十一名の方々が、避難されました。

市内の被害状況ではありますが、人的被害は無かったものの、市内各地で倒木などの被害が数多く発生し、農業関係では、果樹及び施設への被害が多く確認されており、特に、収穫前の柿にしましては、千六百万円を越す、大きな被害が発生いたしました。

また、国指定文化財である、三恵の大ケヤキの一部が折損し、御勅使川旧堤防石積の一部が陥没してしまいました。

現在、国と県に協力を求め、早期の復旧を目指していると

ころであります。

さらに、県営林道南アルプス線では、広河原ゲートから北沢峠間において、大規模な土砂崩落が発生し、この区間は、現在も通行止めとなっており、現在のところ復旧には、時間を要すとの見解が県より示されております。

これらの災害を教訓として、改めて、今後の防災対応に万全を期してまいる所存であります。

前後いたしますが、十月三日に、無人航空機ドローンにより災害現場の映像や画像などを撮影し、迅速な情報把握に資することを目的に、小林建設株式会社、湯澤工業株式会社及び株式会社岩間建設の共同連携チームと、同月十五日には、市内中小企業を中心とした「南アルプス市を愛する友の会」の皆さまと、災害時における物資の搬送や高齢者等の避難などの活動支援を目的に、災害協定を締結したところでありま

す。

また、これまでに締結した各種協定につきましても、改めて相互における認識を深め、平常時から協力関係を構築するとともに、市民の防災意識の高揚と地域防災力の強化を図り、

災害に強い安全安心なまちを目指してまいります。

次に、「広河原山荘新築工事」につきましては、八月二十九日に起工式が無事に終了し、九月から本格的な工事が、台風十九号による被害もなく、これまで順調に進捗し、今年度予定されていた工程を今月末までに終える運びとなっております。これからは、冬期の養生期間に入り、来年四月上旬から工事を再開する予定となっております。

次に、「峡北、中巨摩、峡南地域のごみ処理広域化に伴う建設地の選定状況」についてであります。

新ごみ処理施設の建設候補地につきましては、地域活性化に繋がる事業と成ることを前提に、本市では、鏡中條地区を候補地として提案し、関係十一市町で協議を重ねてまいりましたが、この度、中央市の浅利地区に決定いたしました。

関係市町の理解が得られず、今回の決定に至りましたが、市民の皆さまをはじめ、特に、鏡中条地区の上村区、下村区及び下今井区の皆さま方及び地権者におかれましては、説明会への出席や意向調査への回答など、多大なる御協力に心よ

り感謝申し上げます、結果をご報告させていただきます。

次に、「交通施策」についてであります。

コミュニティバスにつきましては、平成二十七年十月から運行を開始して以来、地域や利用者からのご意見、ご要望を踏まえ、随時、路線の増設や変更、発着拠点や運行時刻の見直しなどを進めてまいりました。

運行開始時は、約二万人でした利用者も、市民の皆さまのご協力のもと、順調に増え続け、昨年十月から本年九月までの一年間では、約五万人の利用をいただいております。

特に、通勤通学に利用される路線の利用者が増加していることに比例し、JR駅を結ぶ路線の拡充を望む声が多く、また、来春には、峡南地域に新たな高等学校が開校することや、県内外から市内を訪れる観光客の方々からの問い合わせも増えていることから、利便性をより高めるため、新たな路線を設けてまいります。

新たな路線につきましては、竜王駅から市立美術館、甲西地区を経由し、東花輪駅とを結ぶコースとして、令和二年三

月からの運行を目指しております。今月七日に開催された「市地域公共交通活性化協議会」において了承され、現在、国の認可等、運行開始に向けた準備を鋭意進めております。是非、多くの市民の皆さまに、身近な交通手段として利用していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、公約に掲げた「五つの柱」に沿った、主な取り組み状況についてご説明申し上げます。

一点目は、『子育て支援のさらなる推進』についてであります。

十月から三歳以上の保育料の無償化が実施されたことにより、世帯の所得や兄弟の有無を問わず、三歳以上児は、全員が無償化となりました。

さらに本市では、この国の制度から外れることになる三歳未満児に対しても、同様に無償化するため、財源確保や各施設の受け入れ能力などの検証を進めてまいりました。

その結果、多子世帯への経済的な負担軽減を図ることを目的に、保育料の半額を徴収している、年収六百四十万円を超

える世帯の第二子の無償化を、新年度から実施する方針を固めたところであります。

これにより、多子世帯における第二子以降の無償化につきましては、完全実施となります。

今後は、こうした支援策の成果について検証し、必要に応じて改善策を講じながら、「子育てしやすいまちづくり」をより一層推進してまいります。

また、学校教育においては、小中学校間のギャップを埋め、教育の諸課題を解消することを目指して、市内すべての公立小中学校での小中一貫教育を推進してまいります。

先ずは、本年度、八田地区と芦安地区で小中一貫校をスタートさせたところであります。

小中学校で共通した「目指す児童・生徒像」を設定し、九年間の一貫した指導により、児童生徒が、今まで以上に充実した学校生活を過ごすことができるものと考えております。

今後は、八田地区、芦安地区の取り組みを検証し、他の中学校区においても、一貫教育を推進してまいります。

二点目は、『健康・長寿のまちづくり』についてであります。

十月から白根地区の白根げんき館内で業務を始めた「北部地域包括支援センター」は、八田・白根・芦安地区にお住まいの皆さまにとって、より身近な場所でご相談いただける場として、順調にスタートいたしました。

加えて、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する「支えあいの地域づくり」においても、支えあい協議体の第二層となる協議体が、市内すべての小学校区に設置されたところがあります。

今後は、自治会との連携や地域の民生委員、愛育会などの皆さまと、より密接に協力する中で、その地域に添った支えあいの地域づくりを推進していくこととなります。

来月四日には、「支えあいの地域づくり実感フォーラム」を、あやめホールにおいて開催する計画であります。

次に、「幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業」につきましては、事業規模を拡大して、十月から三箇月間、歩数計

を使つての健康づくりに取り組む「健康わくわくウォーク」をスタートしております。大変好評をいただき、五百八十三人の市民の皆さまが参加されており、その内、男性の参加が三十六パーセント、六十歳以上の方が六十一パーセントとなっております。

送信スポットにおいて、新しい仲間が出来たとの話も届いております。これを契機に、より一層楽しくウォーキングしながら生活習慣病やフレイルの予防を図っていただきたいと考えております。

また、今月十九日には、山梨県内では、本市だけが加盟している健康からのまちづくりを推進する全国組織「スマートウエルネスシティ」の第二十一回首長研究会が、東京において開催され、健康からまちづくりを進める、全国の先進自治体の皆さま方と共に参加いたしました。

健康であることは、大きな社会貢献であります。

今後も、健康リーグ事業をより推進し、「健康で元気に暮らせる南アルプス市」を目指してまいります。

三点目は、『南アルプスユネスコエコパーク事業の推進』
についてであります。

南アルプスユネスコエコパーク緩衝地域の拠点施設であります「エコパ伊奈ヶ湖」では、連日、県内外から多くの観光客が訪れ、南伊奈ヶ湖の湖畔に映える美しい紅葉を満喫する人々で賑わいを見せております。

「エコパ伊奈ヶ湖」においては、自然環境教育として、自然観察教室や森で観つけた素材によるリース作りなど、野生動物や自然環境教育の専門スタッフにより、楽しみながら学べる、様々なプログラムも提供しており、地域資源としての魅力に溢れております。

市民の皆さまにおかれましても、「南アルプスユネスコエコパークを体験できる森」の中で、四季折々の自然を、お楽しみいただきたいと考えております。

令和二年度に開通が予定されております中部横断自動車道や、整備が進められておりますリニア中央新幹線の開通を見据え、「エコパ伊奈ヶ湖」を五感で体験できる「楽しみの学びエリア」として、インフラや、アクティビティ施設など

の整備を盛り込んだ計画を策定してまいります。

また、十月二十七日には、楡形総合公園において「甲斐犬フェスティバル二〇一九」が開催され、本市芦安地区が甲斐犬の発祥地であることを、全国の愛好家に知っていただくことが出来ました。当日は、市観光協会の物産販売に加え、市内特産品を活かした「土産物の新商品」もテスト販売するなど、多くの皆さまの来場により大変盛況であり、本市のPRには、大きな効果があったものと感じております。

四点目は、『豊かで活力のあるまちづくり』についてであります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、事業用地の一元管理に向けた地権者交渉を進めてまいりましたが、全員の地権者の方々の同意をいただくことが出来ました。

現在、優良な企業の誘致に向けて、募集案内の作成など、鋭意準備に取り組んでおります。

本事業エリアは、中部横断自動車道南アルプスインター

チェンジアや国道五十二号甲西バイパス、山梨新環状道路など、県内でも有数の高規格道路が交接する場所で、新交通「リニア中央新幹線」の新駅にも数分という立地であり、山梨県の新たな玄関口に成り得る要衝であります。

こうした優れた立地条件を活かし、人の交流や物流が活発となるよう「新たな産業拠点の創出」に、しっかりと堅実に取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

五点目は、『行財政改革のさらなる推進』についてであります。

市長に就任以来、特に、子育て支援策の強化をはじめ、教育、医療及び福祉の充実に、より重点を置き、多くの政策を鋭意実行してまいりました。

一方で、経費削減の努力を重ね、特に、行財政改革の大きな柱でもあります公共施設再配置による施設の統廃合を重点的に進め、合併特例債を効果的に活用することにより、将来の財政負担軽減に努めてまいりました。

結果として、財政の健全性を示す全国統一の指標「健全化判断比率」につきましては、昨年度に引き続き、県内十三市の中で、最も良好な数値となっております。

令和二年度に向けた行政経営方針において、「自然の保全と活用の両立」、「保育・幼児教育の充実」、「企業誘致の推進」、「観光の振興」、「時代に合った行政サービスの実現」及び「職員資質の向上」の六つを優先施策とし、重点的かつ着実に推進してまいります。

その一環として、組織体制の見直しを図ります。
組織の見直しは、「重要施策の推進に適した組織」、「目的に応じた組織による効率的な行政運営」及び「市民に分かりやすい利便性の高い組織」の三つを基本方針として、今回は、観光振興の強化を図ることを基軸に見直します。

主な見直し内容として、観光商工課の所管する施設の管理運営業務を専門的に担う「観光施設課」を設けることにより、観光事業におけるソフト面と、ハード面双方の強化充実に図ってまいります。

また、ユネスコエコパーク推進室につきましては、山梨県、

長野県、静岡県の十市町村で構成されております「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」の事務局が、今年度で終了いたしますので、自然環境教育のさらなる普及啓発と、本市の観光振興との連携強化をより一層図るため、観光商工課内に「ユネスコエコパーク担当」として編入いたします。

また、農林土木課につきましては、道路網の連携管理及び防災面等における技術職を含めたスキルアップと強化を図るため、建設部に編入することとしております。

こうした組織体制の見直しに伴い、「農林商工部」を「産業観光部」に、観光商工課の「商工労政担当」を「商工支援担当」に、名称変更するものであります。

これからの人口減少と少子高齢化の進展による生産年齢層の減少により、歳入では、市税や地方交付税のさらなる減収が見込まれることから、今後の一般財源の確保は、より一層厳しい状況となることが予想されます。

歳出では、超高齢社会を迎え、行政ニーズや対応策が多様化し、社会保障費や福祉関係経費の増加が見込まれます。

こうした厳しい財政環境の中ではありますが、社会情勢の

変化を的確に捉え、従来の慣例にとらわれることなく、真に必要な事務事業に、必要な経費を充当することを基本とし、さらなる自主財源確保への探求を図る中で、来年度の当初予算編成を実施してまいります。

さらに、本市の施策を進めていく上で、制度の新設や予算措置等が必要なものについては、来年度の県施策及び予算に関する提言・要望として、山梨県の予算編成に合わせ、県市長会を通じ陳情したところであります。

特に、地域における診療に空白が生じないように、在宅当番医制度などを含めた「救急医療体制の整備」や、南アルプス観光の基軸として期待の大きい「早川芦安連絡道路の早期実現」、さらには、甲西地区を流れる「横川及び五明川の排水機場、除塵機等の河川管理施設等の改善や護岸整備などの安全施設の設置等」について、それぞれ特出し要望したところであります。

これからも、市民の皆さまが必要とする行政サービスを提供できるよう、引き続き、行財政改革に強く取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案五件、予算案五件、山梨西部広域環境組合規約の制定案一件、三郡衛生組合規約の変更案一件、契約案一件、指定管理者の指定案八件、字の区域の変更案一件、市道路線に関する案三件、諮問案三件、合わせて二十八件であります。

はじめに、議案第九十四号、「南アルプスＩＣ新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例の制定について」であります。

この案につきましては、南アルプスＩＣ新産業拠点整備事業について、募集方式による企業誘致を進めるにあたり、企業への支援措置を講ずることにより、当該整備事業における企業立地の促進等をより図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第九十五号、「南アルプス市小中一貫教育推進協議会条例の制定について」であります。

この案につきましては、学校教育法施行規則第七十九条の

九の規定に基づき、小学校及び中学校の教育を一貫して実施する小中一貫教育を推進するための協議会を置くため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第九十六号、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について」であります。

この案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、成年被後見人及び被保佐人の人権を尊重するため、関係条例を改正するものであります。

次に、議案第九十七号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、保育の必要性がある子どもの幼稚園、保育所及び認定こども園等の利用料が無償化となることから、関係する運営基準を変更するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第九十八号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、多子世帯への経済的な負担軽減を図り、子育てしやすいまちづくりの推進に向けて、第二子で三歳未満児に対する保育料を無償化するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計の他二特別会計及び二企業会計の、合わせて五会計であります。

はじめに、議案第九十九号、「令和元年度南アルプス市一般会計補正予算(第四号)」について、ご説明申し上げます。

補正額を、二億九千二百七十七千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、二百九十八億九千九百三十一万二千元といたすものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

す。

先ず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」についてであります。

『伊奈ヶ湖周辺再整備事業』として、エコパ伊奈ヶ湖活用整備に向けた測量委託料及び老朽化した既存工作物を整理するための経費、合わせて七百二十六万九千円を計上いたしております。今後は、速やかに活用整備の方向性をまとめ、事業を進めることとしております。

また、『山梨西部広域環境組合運営参画事業』として、新たなごみ処理施設を建設するための一部事務組合への負担金、二百十八万五千円を計上いたしております。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであります。

『妊産婦・乳幼児健康診査助成事業』として、マイナナンバー制度を利用した、乳幼児健診や予防接種等の母子保健情報の利活用を推進するためのシステム改修に要する経費、二百三十四万三千円を計上いたしております。

また、『二次救急医療体制病院施設整備支援事業』として、

二次救急病院である白根徳洲会病院が整備いたします医療機器に対する補助金、一千六百五十万円を計上いたしております。

この他、生活保護費支給事業、介護給付・訓練等給付事業等の精算による国庫及び県支出金返納金として、合計二千四百三十三万六千円を計上いたしております。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」についてであります。

『過疎地域自立促進推進事業』として、芦安地区への定住促進及び地域活性化を図るため、空き家を取得しようとする者に対して、その費用の一部を助成する経費、百万円を計上いたしております。

財源といたしましては、全額、過疎地域自立促進基金を見込んでおります。

次に、『若者世帯定住支援奨励金事業』として、市内への若者世帯の定住促進を図るための奨励金の申請が、当初の見込みを上回ったため、補助金の増額分、五百二十万円を計上いたしております。

また、『農作物緊急救済措置事業』として、桃のせん孔細菌病の多発生を受け、来年度以降の蔓延を防ぎ、桃の生産安定を支援するため、秋季防除対策に係る費用の一部を助成する経費、二千四百八十五万四千円を計上いたしております。

さらに、『強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災農業者支援型）』として、本年十月に発生した台風十九号により、農業用施設に大きな被害を受け、営農を再開する農業者に対する補助金、一千九百十二万九千円を計上いたしております。

次に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」についてであります。

『小中学校教師用指導書・教師用教科書購入事業』として、来年度から使用する小学校用の教科書が決定したため、市内十五小学校分の教師用の指導書及び教科書を購入する経費、三千五百二十四万七千円を計上いたしております。

この他、『個人番号カード利用環境整備事業』として、令和二年度に実施が予定されておりますマイナンバーカードを利用した消費活性化策の実施に向けた環境を整備するた

めの経費、七十九万円を計上いたしております。

以上、歳出予算の財源といたしましては、国・県支出金、繰越金、繰入金及び市債などを見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。
はじめに、議案第百号、「令和元年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）」についてご説明申し上げます。

医療費通知の追加発送や郵便料金の改定に伴う事務費の増額分として、六十六万一千円を計上いたしております。

次に、議案第百一号、「令和元年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）」についてご説明申し上げます。

広域連合事務費負担金の確定に伴う広域連合への納付金として、六万円を計上いたしております。

次に、企業会計補正予算案についてご説明申し上げます。
はじめに、議案第百二号、「令和元年度南アルプス市水道

事業会計補正予算(第二号)」についてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、継続事業である上今諏訪浄水場更新工事の工事期間の一年延長と、継続費の年割額を変更するため減額し、併せて、今般の台風などの緊急災害に対応した職員給与費の増額との合計額として、五千六百四十八万九千円を減額いたしております。

次に、議案第百三号、「令和元年度南アルプス市下水道事業会計補正予算(第二号)」についてご説明申し上げます。

下水道事業会計につきましては、当初予算で定めた収益的収入及び支出、特例的収入及び支出について、平成三十年年度決算の確定に伴い、補正するものであります。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第百四号、「山梨西部広域環境組合規約の制定について」であります。

この案につきましては、新ごみ処理施設の建設に伴い、山梨西部広域環境組合規約を制定するにあたり、地方自治法第二百九十条の規定により、予め議会の議決を経る必要がある

ため、提出するものであります。

次に、議案第百五号、「三郡衛生組合規約の変更について」であります。

この案につきましては、三郡衛生組合規約に係る事務所の位置を改正するにあたり、地方自治法第二百九十条の規定により、予め議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第百六号、「落合小学校校舎大規模改造工事（建築主体工事）請負契約の締結について」であります。

この案件につきましては、去る十月十七日に行われた事後審査型条件付一般競争入札により落札した、内藤ハウス・市川工務店・ナカゴミ建設 落合小学校校舎大規模改造工事（建築主体工事）共同企業体と三億三千六百三十八万円で請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 の範囲を定める条例第二条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものであります。

次に、議案第百七号から議案第百十四号までの、「指定管

理者の指定について」ご説明申し上げます。

これらの案につきましては、地方自治法第二百四十四条の二第六項及び南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第六条第一項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものであります。

次に、議案第百十五号、「字の区域の変更について」であります。

この案につきましては、圃場整備事業に伴う字の区域の変更について、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものであります。

次に、議案第百十六号、「市道路線の認定について」であります。

これにつきましては、開発行為により寄附された六路線と、路線の見直しに伴う三路線を市道認定するものであります。

次に、議案第百十七号、「市道路線の変更について」であります。

これにつきましては、路線の見直しによる十一路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第百十八号、「市道路線の廃止について」であります。

これにつきましては、路線の見直しによる三路線の市道を廃止するものであります。

次に、諮問第一号から諮問第三号、「人権擁護委員の推薦について」であります。

今般、三名の人権擁護委員が、令和二年三月三十一日を以って任期満了することに伴い、諮問第一号、下高砂一七七番地 山本道雄氏を再任の候補者として、諮問第二号、芦安芦倉一五九五番地七 川崎浩氏、諮問第三号、十日市場一四六四番地 小野利彦氏の二名を新たな候補者として推薦したので、人権擁護委員法第六条第三項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和元年十一月二十九日

南アルプス市長 金丸一元